

学校法人武蔵野大学 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2. 目標と取組内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

＜取組内容＞ 実施時期 令和8年4月～

- ・委員会で教職員の女性管理職比率向上のための施策を検討、実施する。
- ・ジェンダー平等に資する学内制度構築及び学内啓蒙活動を実施する。
- ・男性育児休暇取得率向上のための施策を実施する。

目標2：有給休暇取得率を80%以上にする。

＜取組内容＞ 実施時期 令和8年4月～

- ・各部署において年次有給休暇取得推奨時期を設定する。
- ・夏季、冬季等の一斉休業に連続して有給休暇の取得をするよう働きかける。
- ・年次有給休暇取得状況について、定期的に会議体で報告し、有給休暇取得率の向上意識を高める。
- ・管理職による有給休暇取得の積極的な働きかけと、有給休暇を取得しやすい職場環境を醸成する。

3. 女性の活躍に関する情報公表

(1) 男女間賃金差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金割合)
全労働者	74.6
正規雇用	73.3
パート・有期雇用	92.0

対 象 期 間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

正 規 雇 用：専任教職員、教諭、常勤嘱託職員

パート・有期雇用：非常勤講師、非常勤嘱託職員

賃 金：通勤手当等除く

(2) 管理職に占める女性労働者の割合 23.0%（令和8年3月31日時点）

(3) 有給休暇取得率（令和7年度）

区分	有給休暇取得率(%)
専任事務職員	69.4
常勤嘱託職員	70.1
総計	69.5

(4) 労働者に占める女性労働者の割合

区分	女性労働者の割合 (%)
全労働者	49.0
正規雇用	47.8
パート・有期雇用	49.8

(5) 男女別の育児休業取得率

区分	育児休業取得率 (%)
男	68.2
女	100.0

事業年度：令和7年4月1日～令和8年3月31日

公表前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数に対する、公表前事業年度において育児休業等をした男性労働者数の割合

公表前事業年度において出産した女性労働者に対する、公表前事業年度において育児休業等をした女性労働者数の割合

以上